

平成28年4月4日

政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する告示案 に対する意見募集の結果

総務省においては、政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する告示案について、平成28年2月27日（土）から平成28年3月27日（日）までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、本件に関するご意見はありませんでした。

1. 概要

- ① 参議院合同選挙区選挙に関し、候補者が選択するいずれか1の県で政見放送の収録を行うこととすること等、政見放送の実施に係る規定の整備を行います。
- ② 衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基幹放送事業者として、「株式会社テレビ北海道」を追加指定します。

2. 意見募集の結果

上記1の告示案について、平成28年2月27日（土）から平成28年3月27日（日）までの間、意見の募集を行ったところ、本件に関するご意見はありませんでした。

3. 告示の公布・施行

上記1の告示案については、意見募集した案に基づいて定められ、本日公布及び施行されました。

（連絡先）自治行政局選挙部管理課

担当：滝川課長補佐 中島

電 話：03-5253-5573

FAX：03-5253-5575